

令和3年決算特別委員会（企業会計審査）開催状況

開催年月日 令和3年11月 8日（月）
 質問者 共産党 宮川 潤 委員
 担当部課 建設部まちづくり局都市環境課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 公共下水道事業会計について</p> <p>(一) 企業会計への移行について 今回の決算審査から建設部特別会計の公共下水道、流域下水道が企業会計決算で行うこととなりました。特別会計から企業会計に移した理由と、特別会計と企業会計の性格の違いについて明らかにしてください。</p> <p>企業会計となって単年度の現金の出入りだけでなく、資産も含めて会計全体を把握することとなります。この意義は、人口減少に伴う収入の減少や施設の老朽化に伴う更新のための資金需要が高まる中、公共事業の実態を正確に把握することにあるものと考えます。この意義を十分に踏まえて適切な経営が求められる立場であるということを改めて強調しておきたいと思えます。</p> <p>(二) 収支の均衡について 2020度の営業収益、営業費用、及び下水道の使用量の現状をお示しいただくとともに、その使用量がどれほどであれば収支の均衡は図られると想定しているのか伺います。</p> <p>要するにあと約100万立方メートル使用されなければ収支均衡が取れないことだったかと思えます。</p> <p>(三) 料金の比較について それでは、全国の他の下水道料金と比較して、あるいは道内の下水道料金と比較して、本公共下水道の単価はどのようになっているのかお示してください。</p> <p>小樽市の基本料金1,782円、石狩市1,232円に対し、30立方メートルですけれども、この石狩湾新港では4,950円ということですから、基本料金が非常に高く、住宅で使用している場合などは、高負担になる仕組みだと受け止めます。</p>	<p>○公園下水道担当課長 浦城 和彦 企業会計への移行についてであります。特別会計は、現金による収支を管理するのに対し、企業会計では、減価償却費など現金を伴わない収支を含め管理することとなります。道では、事業の経営成績や財政状態などの経営状況を的確に把握するため、令和2年4月に公営企業会計に移行したところでございます。</p> <p>○公園下水道担当課長 浦城 和彦 収支の均衡などについてであります。令和2年度決算における営業収益は約3億1700万円、営業費用は約9億3400万円であり、この結果、営業損失は、約6億1800万円となっているところです。これに営業外収益などを加えると当期純損失は約1億8600万円となったところです。</p> <p>また、過去3か年平均の下水道の使用量は約181万7000立方メートルとなっており、計画使用量の約361万7000立方メートルに対し、約50%となっているところです。仮に純損失約1億8600万円を使用料単価「1立方メートル当たり約193円」で割り返して試算いたしますと、相当する下水道使用量は約96万4000立方メートルとなります。</p> <p>○公園下水道担当課長 浦城 和彦 料金の比較についてであります。石狩湾新港地域内の料金は、一月当たり30立方メートルまでを4,950円とし、これを超える場合、1立方メートル当たり193円としているところです。道外の、主に事業者向けで処理面積が一番近い福井県では、一日に排出する予定水量とその濃度により、1立方メートル当たり130円から347円まで、5区分の単価となっております。</p> <p>また、近傍地域の比較として石狩湾新港地域が位置する小樽市の業務用では、一月当たり10立方メートルまで1,782円とし、これを超える場合は使用量に応じ、1立方メートル当たり186円から229円まで、4区分の単価となっております。石狩市では、一月当たり10立方メートルまで1,232円とし、これを超える場合は使用量に応じ、1立方メートル当たり151円と220円の単価となっております。</p>

令和3年決算特別委員会（企業会計審査）開催状況

開催年月日 令和3年11月 8日（月）
 質問者 共産党 宮川 潤 委員
 担当部課 建設部まちづくり局都市環境課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 長期借入金の償還について 一般会計からの相当額の借入れをしているはずですが、長期借入の累計額、償還した金額をお示しください。その償還金は収支が黒字化したので償還したのか、その理由についても明らかにしてください。今後の償還について、どういう状況の下で償還が行われるのかも併せて伺います。</p> <p>償還したのは黒字の分ではなくて、下水道接続の負担分ということになります。</p> <p>(五) 事業の黒字化と借入金償還の見通しについて それでは、いつ黒字化して償還できるのか、その見通しをお示しください。</p> <p>黒字化した時に償還するというのですが、経営戦略でも黒字化の目処が示されておりません。返すあてがないままで借り続けているということになります。</p> <p>(六) 償還の見通しのない長期借入金の性格について 召喚されるまでは、事実上、補助金や繰入金と変わらないのではないですか。認識を伺います。</p> <p>利子が付くから補助金と違うという答弁ですね。私が言ったのは、借りっぱなしで返す目処がないということでは、補助金と同じではないのかということをおし上げたのです。</p> <p>(七) 道の責任について 道民の税を特定企業の下水道のために支出しているのと同じことになるのであります。これについて、責任をどう感じているのか伺います。</p> <p>私は、下水道の意義を否定するものではありませんが、公営企業という性格から、独立採算性が求められておりますけど、一般会計からの借入れがなければ経営できないのが問題であると考えます。また、下水道利用者は接続契約を交わした特定受益者であるのに、道民全体の税金を長期借入れして経営して、経営戦略からも借入金を返す目処が立たないということは問題であると、このことを指摘して質問を終わります。</p>	<p>○公園下水道担当課長 浦城 和彦 長期借入金の償還などについてであります。昭和58年度から令和2年度までの一般会計からの借入れの累計額は約130億2400万円となっており、これまでに約2億8800万円の元金及び約58億7300万円の利息を償還したところです。元金の償還については、総収入が総支出を上回った場合に実施することとしているほか、下水道事業区域内に事業開始以前から立地している事業者が下水道に接続した場合に徴収する負担金についても、元金の償還に充てることとしており、今後の償還についても同様の方針で行ってまいります。</p> <p>なお、これまでの元金償還は全て事業者からの負担金を充当したものでございます。</p> <p>○まちづくり局長 宮下 忠昭 今後の見通しについてであります。道としては、本年3月に策定した「北海道下水道事業経営戦略」に基づき、使用料単価の見直しなどによる収入の増加や、改築更新に併せた新技術・高効率機器の導入などによるコストの縮減に努めるなど、まずは、公共下水道事業の経営改善に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>○まちづくり局長 宮下 忠昭 一般会計からの借入金についてであります。借入金は、地方公営企業法第18条の2第1項において、「地方公共団体は、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業法の特別会計に長期の貸付けをすることができ」と規定されております。</p> <p>また、同条第2項において、「地方公営企業の特別会計は、長期の貸付けを行った場合には、適正な利息を一般会計又は当該他の特別会計に支払わなければならない」と規定されており、同法第17条の2及び同条の3に規定される補助金などとは、異なるものと認識してございます。</p> <p>○建設部長 北谷 啓幸 道の責任についてであります。石狩湾新港地域における公共下水道事業は、地域の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的に昭和58年度に供用を開始したところであります。企業立地の遅れや、水の使用量が比較的少ない企業の立地が多かったことなどにより、当初の想定よりも使用料収入が伸び悩んでおりますことから、道としては、「経営戦略」に基づき、使用料単価の見直しなど事業収支の改善に向けて取り組むこととしており、今後も事業を安定的に継続し、将来にわたり下水道サービスを提供してまいります。</p>